

(20) 大学評価委員会**① 設置の趣旨（目的）及び組織****ア 組織設置の趣旨（目的）**

大学評価委員会は、本法人の組織・運営の状況及び教育研究活動等の状況について自己点検及び評価等を行うことを目的として設置されている。

イ 組織の構成及び構成員等

大学評価委員会は、評価担当の副学長を委員長として、学校教育実践研究センター長、各学系及び専攻から選出された教授又は准教授（講師及び助教を含む。）、学長が指名した附属学校長、事務局長及びその他学長が指名した者若干人で組織されており、平成30年度は計13人の構成とした。

② 運営・活動の状況**ア 委員会等の開催状況**

平成30年度においては、以下のとおり5回開催した。

- ・ 第92回 平成30年5月10日（木）
- ・ 第93回 平成30年5月29日（火）
- ・ 第94回 平成30年9月10日（月）
- ・ 第95回 平成30年12月4日（火）
- ・ 第96回 平成31年2月28日（木）

イ 審議された主な事項

平成30年度は主に以下の事項について審議した。

- i) 平成29年度の業務実績に関する評価
- ii) 「自己点検・評価規則」の一部改正
- iii) 「本学評価基準」及び「本学専門職学位課程評価基準」の一部改正
- iv) 平成29年度における各教員の教育・研究活動及び社会との連携に関する自己点検・評価
- v) 平成31年度に係る学内自己点検・評価実施計画

ウ 重点的に取り組んだ課題や改善事項及び前年度の検討課題への取組状況等

平成30年度は、大学改革支援・学位授与機構及び教員養成評価機構が実施する認証評価に係る評価基準が改定されたことから、本学評価基準及び本学専門職大学院評価基準の改正について重点的に取り組んだ。

③ 優れた点及び今後の検討課題等

優れた点として、本学評価基準の改正が挙げられる。これまでの本学基準による自己点検・評価については、大学機関別認証評価の受審に向けた準備としての側面を持ちつつも、あくまで本学が独自に行う自己点検・評価という位置づけであった。そのため、機構基準とは異なる本学独自の基準・観点が設定されており、認証評価受審の際に、機構の評価基準と適合させる作業が生じるなど非効率であった。今回の改正では、本学独自の基準・観点は原則として設けず、自己点検・評価の効率化・合理化を図った。

今後の検討課題として、本学基準による自己点検・評価の結果を学内へフィードバックする具体的な仕組みを構築することが必要である。